

"Great Wall" Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～

No.121 (不定期刊行)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎

2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職



ワクチン狂騒曲

「ワクチン打った？」——。中国の知人からこう話しかけられた。いつもなら「メシ食った?」「最近、仕事どう?」などが会話の「ツカミ」。イマドキの時候の挨拶にはワクチンも加わってくるようだ。

★ ★ ★ ★ ★

中国で新型コロナのワクチンの接種が進んでいる。累計接種回数は約1億5000万回で、100人当たりでは10.7回を数える(4月上旬時点)。2回打つ必要があるので、推計で1億人程度が接種完了と言えるだろうか。

ワクチンはもちろん国産。中国医薬集団(シノファーム)や科興控股生物技术(シノバック・バイオテック)系の企業などが開発した「不活化ワクチン」だ。同タイプは「細菌やウイルスを殺して毒性をなくし、免疫をつけるために必要な成分を取り出してワクチン化した」もの。生産技術が確立され、比較的成熟した手法とされる。深刻な症状が出ることも少ないようで、「欧米製より安全」と言う人も多い。摂氏2～8度程度での保存が可能で、マイナス70度

が求められるファイザー製の「mRNA ワクチン」などと比べると輸送・保管面でメリットがある。

さて、ワクチン事情のホンネのところを中国人に聞いてみた。

まずは接種。テレビやネットのニュースは、喜んでワクチン接種する市民の笑顔で溢れているが、実際には渋々の人もいる。会社や自治体、居住区委員会(町内会のようなもの)などの「圧力」から、半ば強制的に受けさせられたケースも多い。知人はこぼす。「仕事終わりにアパートに帰ると管理人や町内会の担当者が待ち構えている。



街中にはワクチン接種を促す看板がある

『ワクチンを早く打ちなさい』と毎日しつこく迫られるんだよね。組織によっては60%や80%などの接種必達目標が掲げられている。未達の場合は上層部門からお叱りを受けかねない。社会主義国ならではの「計画経済」の面目躍如と言ったところか。

ワクチン効果の持続期間についても侃侃諤諤(かんかんがくがく)だ。半年しか持たないとの説が広まり、「今打っても半年後はどうなるの?」という素朴な疑問の声が上がる。衛生当局は「(効果が持続するのは)概ね6カ月以上。免疫効果がその期間だけにとどまるという意味ではない」と火消しに躍起だが、情報公開が必ずしも透明ではなかったことのツケだろうか。接種後に身体の不調を訴える副反応も個人レベルではちらほら聞く。

接種対象年齢は当初「18～59歳」とされていた。日本の高齢者優先とは真逆の方針。まずは社会の生産活動の中心にいる人口層の接種を進める狙いなのだろう。しかし、「高齢者が打ったら危険なのは?」というあらぬ誤解が広まり、60代の日本人の知り合いは自虐気味に「我々は切り捨てられるのですね……」とボヤク。現在は接種上限が75歳に変更された。まあ、76歳以上はどうなるの?という疑問は残るのですが……。

★ ★ ★

冒頭の知人はこれからワクチンを受けるという。会社の方針で仕方なく、とのこと。彼は冗談半分で「日本大使館が接種を勧めてくれたら安心するのに」とつぶやいた。外国人も率先して受けるワクチンなら大丈夫、という考えらしい。いやあ、何を信頼していいのやら。ワクチンをめぐるネタはまだまだ尽きそうにない。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できると思われる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2021 年 4 月 12 日
審査部審査済